

教員養成フラッグシップ大学3年目評価実施要領

令和6年2月

教員養成フラッグシップ大学推進委員会

「教員養成フラッグシップ大学」の3年目評価は、この実施要領により行うものとする。

1. 3年目評価の目的

3年目評価は、教員養成フラッグシップ大学に指定された大学（以下「大学」という。）の構想・計画の進捗状況や継続性・発展性等について評価を行い、その結果を、大学に示し適切な助言を行うとともに、評価結果に基づいて大学の計画の見直しの検討に資することを目的とする。

2. 3年目評価の対象

3年目10月時点（令和6年10月）における進捗状況等について評価を実施する。

3. 3年目評価の実施方法

各大学から提出された報告書等を基に、書面評価により実施する。

委員会は、書面評価に基づき合議評価を行い、評価結果（案）や助言等をまとめる。

大学に対し、事前に評価結果（案）を開示し、当該評価結果（案）において、「C」又は「D」と評価された大学には、説明聴取の機会を与える。3年目評価結果が「C」又は「D」となった大学は、計画の見直し案を委員会に提出し、委員会は、指定継続についてあらためて評価を行う。

【書面報告】

- (1) 教員養成フラッグシップ大学としての成果目標と今後の展望
- (2) カリキュラムの全体構成
- (3) 先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発の進捗状況
- (4) 現行の教職科目から減ずる科目の内容・検討状況、その他教職科目の見直しの進捗状況
- (5) 全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開の進捗状況
- (6) 工程表に基づく取組の進捗状況
- (7) 取組を中止する等の申請時からの重大な変更点及びその理由、代替策
- (8) 教員養成フラッグシップ大学推進委員会において出された所見・助言等への対応状況
- (9) その他必要な事項

4. 3年目評価の基準

評価は、以下の観点を踏まえて総合的に判断し、評価基準に照らして、評価結果を「S」、「A」、「B」、「C」、「D」の5段階の絶対評価により区分することとする。

【評価の観点】

- ①当初の構想・計画に沿って、着実に事業が進捗し、成果（効果）が上がっているか。
- ②進捗状況から見た現状・自己分析を通じた課題の把握と適切な対策が講じられているか。

区分	評価基準
S	特筆すべき進捗状況にあり、構想を十分達成でき、今後も大いに発展することが期待できる。
A	順調に進んでおり、現行の努力を継続することによって構想を達成でき、今後も発展することが期待できる。
B	おおむね順調に進んでいるが、構想を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。
C	やや遅れており、構想を達成することは難しいと思われるので、助言等に留意し、構想の適切な変更が必要である。
D	現在までの進捗状況等に鑑み、構想を達成できる見通し・発展性がないと思われるので、指定の取り消しが必要である。

5. 3年目評価スケジュール（予定）

11月 【大学】 書面報告提出

1月～2月 【推進委員会】 3年目評価結果（案）の決定

3年目評価結果（案）を大学に開示

（上記の評価が「C」又は「D」の場合は説明聴取の機会を与える）

【推進委員会】 3年目評価結果の決定、大学に通知

【教員養成部会】 3年目評価結果報告